



評価分析室 News Letter

Evaluation Analysis Office

News Letter 2012 June Vol.1

- ◆発行 信州大学評価・分析室
- ◆☎0263-37-2118 (担当：経営企画部経営企画課経営評価担当)
- ◆Mail：kkikaku-hyouka@shinshu-u.ac.jp
- ◆URL：http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/inspect/

評価分析室 News Letter の発刊にあたって

国立大学の法人化(平成16年)とともに、各大学は、国立大学法人評価、機関別認証評価、自己点検・評価が義務づけられ、評価を通して社会に対する説明責任を果たすこととなりました。この評価の一つである国立大学法人評価は、中期目標期間(6年間)における業務の実績について報告書を提出し、教育研究等の質の向上や業務運営・財務内容に関する事項等について国立大学法人評価委員会の評価を受け、評価結果は次期中期目標期間における運営費交付金の算定に反映されることとなっております。

平成22年度から第2期中期目標・中期計画期間がスタートし、今年度で3年目を迎えております。第1期では、4年目に暫定評価が実施されましたが、第2期では評価業務の簡素化という趣旨で、暫定評価は実施されないこととなっております。しかし、平成24年度は、中間評価として本年度の業務の進捗状況を具体的に報告することとなっております。また、平成25年度には、4年間の業務実績が中期目標・中期計画達成に向けてどれほど進捗しているのかを確認するとともに、残りの2年間での計画達成に向け、取組の進展を見通す必要があると言えます。そうした意味から、今年度と来年度の2年間の取組がとりわけ重要であると考えています。

国立大学法人評価委員会より平成23年度に通知された第1期中期目標・中期計画期間の確定評価の結果で思わぬ結果に至らなかったことは、不本意であるとともに、同委員会による評価対応を考えさせられました。

これらを踏まえ、今回「評価分析室 News Letter」の発刊にあたり、本学の第2期中期計画と平成24年度計画の一覧(次頁以降に掲載)を皆様にお届けします。改めて、本学がどのような計画を立てているかをご確認いただき、教育・研究を含め様々な業務の取り組みに際してご参考にしていただきますようお願いいたします。

国立大学法人評価以外にも、本学には様々な評価が義務づけられておりますが、本 News Letterでは今後、これらの業務等について分かり易く説明するとともに、関係する情報を発信していきます。学長主導のもとで、役員を中心とし、全教職員の皆様のご協力により中期目標・計画の確実な達成を目指します。皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。



副学長(点検評価担当)
評価分析室室長

二宮 晏

評価分析室の概要

評価分析室は、自己点検評価、国立大学法人評価、認証評価機関による評価等、多様化し、かつ重要視される大学評価に迅速かつ機動的に対応するための組織です。

評価分析室員

兼務する教員	兼務する職員
村山 研一:人文学部教授	経営企画部 経営企画課 職員
公文 富士夫:理学部教授	
多田 剛:医学部教授	
加藤 鉦三:高等教育研究センター教授	

評価分析室構成図

副学長(点検評価担当)

兼務教員4人

経営企画課

評価・分析室連絡会議

人文学部分室	教育学部分室	経済学部分室
理学部分室	医学部分室	工学部分室
農学部分室	繊維学部分室	全学教育機構分室
法曹法務研究科分室	医学部附属病院分室	

中期計画	24年度計画	中期計画	24年度計画
<p style="text-align: center;">1. 教育</p> <p>□ 学士課程を通じて「信州大学学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」に掲げられた「人類知の継承」を図り、「科学的・学問的思考」を修得するための教育課程を整備する。</p> <p>□ 学士課程を通じて「信州大学学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」に掲げられた「豊かな人間性」を涵養し、「社会人としての基礎力」を修得するための教育課程を整備する。</p> <p>□ 学士課程を通じて「信州大学学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」に掲げられた「環境基礎力」及び「環境実践力」を修得するための教育課程を整備する。</p> <p>□ 信州の自然、歴史、文化を素材とした教育やフィールド学習を推進する。</p> <p>□ 学位授与の方針に基づき、各研究科においてそれぞれの専門領域に加え、情報収集・分析能力、グローバルな情報発信能力を高めるための教育課程を整備する。</p> <p>□ 学士課程において成績評価分布の公表により成績評価の厳格化を進めるとともに、その上でGPA制度等の活用を図る。</p> <p>□ 修士課程及び博士課程の修了審査体制を充実させ、審査の厳格化を図る。</p> <p>□ 学内外からの意見を踏まえ、教育課程を不断に見直すための体制を充実させる。</p> <p>□ アドミッションセンターの機能強化を図りつつ、学位授与方針に対応した入学者受入方針に沿った適切な入試を実施する。</p> <p>□ 入学希望者及び社会に対して、大学、学部、研究科の魅力を明示し、発信する。</p> <p>□ 本学の果たすべき教育機能を強化するため、教育実施体制について検証を行い、これを踏まえた見直しを行う。</p> <p>□ 大学としての教育力を向上させるために学部を越えた連携を進めるとともに、県内外の大学との連携</p>	<p>・授業配置の整合性の検証に引き続き教育成果の検証の段階に進むため、「信州大学学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」の学習成果の測定方法について検討し、順次実施する。</p> <p>・授業配置の整合性の検証に引き続き教育成果の検証の段階に進むため、「信州大学学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」の学習成果の測定方法について検討し、順次実施する。</p> <p>・授業配置の整合性の検証に引き続き教育成果の検証の段階に進むため、「信州大学学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」の学習成果の測定方法について検討し、順次実施する。</p> <p>・信州の自然、歴史、文化を素材として活用する教育やフィールド学習を推進し、環境マインド教育の充実につなげる。</p> <p>・理工学系研究科及び医学系研究科(博士課程)において改組に伴い整備した教育課程を開始するとともに、重点的にグローバルな情報発信能力を高める方策について引き続き検討する。</p> <p>①平成23年度に決定した方針に基づき、全学士課程における成績評価の厳格化の手段として成績評価分布を公表する。</p> <p>②GPA制度の導入に向けて成績の素点化を実施するとともに、GPAのシミュレーションを実施し、GPAの活用方法と、GPA制度に関わる諸制度の検討を行う。</p> <p>・平成23年度に確認した、修士課程及び博士課程の修了審査の厳格化に関する方策に基づき、修了審査を行うとともに、その検証を行う。</p> <p>・高等教育研究センターを中心とした体制により、教育課程の見直しに資するため、大学として学生及び卒業・修了生を対象とした調査の準備を行う。</p> <p>・引き続きアドミッションセンターの機能の整備を進めるとともに、全学的に入試の実施体制を整備する。</p> <p>①大学院入学希望者、社会人入学希望者に対し、大学の魅力を発信する方策を検討する。</p> <p>②「ガイダンス」や「オープンキャンパス」を実施し、参加者からこれまでに得られたアンケート結果に基づき、現行の入試広報を改善する。</p> <p>・引き続き、教育実施体制の見直しを推進する。</p> <p>①平成23年度までに実施した連携を継続するとともに、大学としての教育力向上のため、学部を越えた新たな</p>	<p>を推進する。</p> <p>□ 大学教員の教育に関する資質・能力を高める研修プログラムを実施する。</p> <p>□ 学生支援体制のあり方を見直すとともに、入学前から卒業後までを視野に入れた各種支援策の充実に図る。</p> <p>□ 科学研究費補助金等の研究資金により、多様な研究成果を生み出し、基礎研究の基盤を充実させる。</p> <p>□ 以下の領域において特色ある研究を組織的に推進し、卓越した研究成果を創出する。</p> <p>(1) 環境調和型システムの研究領域 (2) 包括的予防医学の研究領域 (3) 先端医療推進に関する研究領域 (4) 地域生物資源の利活用(機能性食品開発等)に関する研究領域 (5) 山岳科学の研究領域</p> <p>□ カーボン科学研究所において先端的な研究プロジェクトを実施し、世界的な研究拠点の維持・発展につなげる。</p> <p>□ 国際ファイバー工学教育研究拠点において先端的な研究プロジェクトを実施し、世界的な研究拠点の維持・発展につなげる。</p> <p>□ 国内外の研究機関との共同研究や国際研究集会の開催を通じて、世界的な研究拠点の維持・発展につなげる。</p> <p>□ 全学的な研究推進戦略の見直しを行う。</p> <p>□ 重点研究領域の研究を推進するため、必要な研究経費を重点配分する。</p> <p>□ 優秀な若手研究者が研究に専念できる環境を整備する。</p> <p>□ 全学にわたる設備整備方針を定めた「設備整備マスタープラン」を見直し、同プランに沿って研究設備の整備充実を図る。</p> <p>□ Webサイトによる研究者個々の</p>	<p>な連携方策を検討する。</p> <p>②平成23年度までに実施した県内外の大学との連携を継続するとともに、さらなる教育力の向上を図るための連携を検討する。</p> <p>・教員の資質・能力を高める体系的な能力を持ったFDプログラムについて成案を得る。</p> <p>①課外活動施設及び学生寮の設備を整備するとともに、課外活動支援体制及び学生寮運営体制を整備・改善する。</p> <p>②授業料免除等制度の選考基準について検証する。</p> <p>③全学部生を対象としたキャリア形成支援方策を充実するとともに、女子学生のキャリア形成支援の充実に図る。</p> <p>④学生相談センター(本部学生相談室)と各学部相談室、関係部署の連携を強化する。</p> <p>⑤入学予定者への支援を充実するため、信州大学生協とタイアップし、学生生活に関する説明会を実施する。</p> <p>・平成23年度に引き続き、科学研究費等の外部研究資金の獲得及び多様な研究の推進を目指して、本学の研究推進方針に基づき支援策を実施する。</p> <p>・各重点研究領域に関連した特色ある研究を推進する。</p> <p>(1) 環境調和型システムの研究領域 (2) 包括的予防医学の研究領域 (3) 先端医療推進に関する研究領域 (4) 地域生物資源の利活用(機能性食品開発等)に関する研究領域 (5) 山岳科学の研究領域</p> <p>・地域卓越研究者戦略的結集プログラムにより、「エキゾチック・ナノカーボンの創成と応用」プロジェクトに関する研究を推進する。</p> <p>・これまでの成果を基に、国際ファイバー工学教育研究拠点を世界的な研究拠点として維持・発展していくための方策を検討する。</p> <p>・世界的な研究拠点の維持・発展につなげるため、国内外の研究機関との共同研究や国際研究集会等を実施する。</p> <p>・平成22年度に策定した「研究推進方針」に基づき研究推進方策を実施する。</p> <p>・引き続き重点研究領域に必要な研究経費の確保に努めるとともに、研究推進のための経費配分を行う。</p> <p>・「若手研究者育成萌芽研究支援事業」など、若手研究者に対する重点的研究支援を行う。</p> <p>・「設備整備マスタープラン」の見直しを行い、同プランに沿った研究設備の充実を図る。</p> <p>・信州大学学術情報オンラインシス</p>
2. 研究			

中期計画	24年度計画	中期計画	24年度計画
<p>研究情報提供システムの維持・充実を図るとともに、論文等の被引用やダウンロード情報を分析し、研究推進に役立てる。</p> <p>□ 多様な知的財産の発掘、知的財産化、技術移転を推進する。</p> <p>□ 産業界の研究者を受け入れる産学協働の場を学内に整備し、産学共同研究を推進する。</p> <p>□ 企業や自治体関係者が研究シーズや技術シーズの検索を通じて研究者個々の研究情報にアクセスできるシステムを構築し、広く研究情報を発信するとともに、産学官連携のコーディネーション機能を充実させる。</p> <p>□ 産学官連携及び知的財産に係る専門人材を育成する。</p> <p>□ 本学が長野県内の高等教育機関の基幹校となっている「信州産学官連携機構」を中心に、地域振興に寄与するプロジェクトを推進する。</p> <p>□ イノベーションの創出等により産業振興に寄与するため、広域的、国際的産学官連携を推進する。</p> <p>□ 地域の諸課題に取り組む調査研究を推進する。</p> <p>□ 地域社会及び産業界の要請に柔軟に対応するため、大学院研究科を中心に社会人教育を充実させる。</p> <p>□ 県内自治体、教育機関等と連携し、多様な社会的ニーズに応える生涯学習プログラムを作成・実施する。</p>	<p>テム(SOAR)の研究者情報を充実するとともに、研究推進方針見直しのための基礎資料とするため、統計情報分析ソフトウェアを利用した論文数や被引用数などの分析を行う。</p> <p>・研究成果の知的財産化を継続するとともに、技術移転機関と連携し技術移転を推進する。</p> <p>・産業界の研究者を受け入れる産学協働の場としてのインキュベーション施設を活用し、産学協働による共同研究を継続するとともに、松本キャンパスに新たな施設を整備する。</p> <p>①平成22年度に整備した「人材マップ」の効果を検証し、より効果的な研究情報の発信に努める。</p> <p>②産学官連携のコーディネーション機能の充実を図るため、金融機関等の連携コーディネーターを増員する。</p> <p>・産学官連携推進本部の研究者、コーディネーター及び専門事務員に対する専門人材育成策を実施するとともに、産学官連携及び知的財産に係る専門人材の育成方針を策定する。</p> <p>・信州産学官連携機構を中心に、地域の産学官連携を進める多様な活動を実施する。</p> <p>・引き続き広域的・国際的産学官連携による共同研究等を推進するとともに、本学における国際的産学官連携の推進体制の整備に努める。</p> <p>・地域活性化につながる産学官研究会活動等を通じて、地域の諸課題に対応した調査・研究を推進する。</p> <p>・地域社会及び産業界の要請に柔軟に対応するため、社会人教育プログラムを充実する。</p> <p>・引き続き出前講座、放送公開講座、市民開放授業等、多様な生涯学習プログラムを実施する。</p>	<p>供し、地域医療水準の向上に寄与する。</p> <p>□ がん診療、救命救急、災害医療等において、他医療機関等との連携により、質の高い地域医療モデルを形成する。</p> <p>□ 病院の管理運営会議と経営推進会議の施策立案を活かしつつ、戦略的な病院経営を推進する。</p> <p>□ 広域健康・医療システムの中核として、質の高い医療を提供するとともに、これを支える臨床研究を推進する。</p> <p>□ 増収及び業務の効率化により、病院財務の健全化を図る。</p>	<p>再生医療等、先進医療を開発・提供する。</p> <p>②地域から求められる医療分野として、周産期医療をはじめ、高度救命救急センターや災害拠点病院としての受入・派遣体制を充実させる。</p> <p>③病病(診)連携を推進するとともに、遠隔医療システムを拡充する。</p> <p>①長野県がん診療連携拠点病院としての機能を強化する。</p> <p>②救急医療及び災害拠点病院としての機能を強化する。</p> <p>①病院経営企画会議の施策、立案に基づき、引き続き、経営基盤を強化する。</p> <p>②平成23年度に策定した中期的な整備計画に基づき、引き続き医療機器等の整備を行う。</p> <p>①質の高い医療を提供するために7対1看護体制を維持するとともに、引き続き適正な医師、コメディカルを配置する。</p> <p>②質の高い医療提供を支える臨床研究を推進する。</p> <p>・財務分析を定期的実施するとともに、増収策、節減策の分析に基づいた経営健全化策を引き続き講ずる。</p>
<h3 data-bbox="331 1579 513 1624">3. 国際化</h3> <p>□ 全学にわたる国際化の基本戦略を取りまとめた「国際化推進プラン」を踏まえ、知的・人的交流充実のための体制を整備する。</p>		<h2 data-bbox="1045 1019 1268 1064">5. 附属学校</h2> <p>□ 教育学部と附属学校の間で、相互の教員による授業や実践研究を推進する。</p> <p>□ 大学と附属学校の間で、各種の交流活動を進める。</p> <p>□ 各附属学校園で、地域の教育的課題に対応する先導的教育研究を推進する。</p> <p>□ 幼稚園、小学校、中学校の連携を強化し、学びの連続性を重視した教育のあり方を具体化する。</p> <p>□ ノーマライゼーションの理念に則った交流学習を推進する。</p>	
<h3 data-bbox="316 1814 539 1859">4. 附属病院</h3> <p>□ 医療人育成にあたり、卒前・卒後の一体的教育プログラムを整備するとともに、地域医療機関等との連携・協力を推進する。</p> <p>□ 特色ある高度な先進医療を提</p>		<h2 data-bbox="1045 1948 1268 1993">6. 業務運営</h2> <p>□ 学長主導による大学運営を推進する体制を充実させるとともに、継続的に組織運営の見直しを行う。</p> <p>□ 各研究科等の組織、教育指導</p> <p>・平成23年度の成果と課題を基に、教育学部及び附属学校園において共同研究を中心とした連携・協力を推進し、その成果を教育研究・実践に反映させる。</p> <p>・平成23年度の交流活動の成果と、平成23年度に本学全教員を対象に実施した「附属学校園に関するアンケート調査」の結果踏まえ、大学と附属学校園の間で多様な交流活動を行い、その効果を検証する。</p> <p>・各附属学校園において、地域の教育課題である新学習指導要領施行に対応した先導的教育研究を行い、研究の成果を公開研究会等において発表する。</p> <p>・平成23年度の成果を踏まえ、松本地区では幼稚園、小学校、中学校、長野地区では小学校・中学校の間で、学びが連続する教育のあり方を実践研究を通して具体化し、その成果を公開研究会等で発表する。</p> <p>・長野地区附属3校(長野小学校、長野中学校、特別支援学校)の交流学習計画に沿った教育課程の実践を継続しながら、児童・生徒が相互理解と人間性を育む交流活動の方法・内容について検討する。</p> <p>・引き続き学長のリーダーシップによる戦略的運営を推進するとともに、組織運営体制の自己点検評価を実施する。</p> <p>・適正な教育研究環境を保持するた</p>	

中期計画	24年度計画	中期計画	24年度計画
<p>体制、入学定員等を見直し、適正な教育研究環境を保持する。</p> <p>□ テニユア・トラック制度を全学的な制度とし、若手教員等の採用に活用する。</p> <p>□ 女性教員、外国人教員等が一層能力を発揮できるよう、条件整備を進める。</p> <p>□ 事務職員、技術職員を対象とした本学の人材育成方針に従い、研修を計画的・体系的に実施し、併せて高度の専門性を必要とする部門については、それに応じた職員を選考により採用する。</p> <p>□ 業務改善を継続的に行う。</p> <p>□ 監査機能の充実・強化を図り、適切かつ実効性のある監査により、業務の有効性及び効率性を高める。</p> <p>□ 広報メディアの整備充実を図り、運用面を強化する。</p> <p>□ IT化戦略や情報セキュリティ管理についてのガイドラインを策定し、実践する。</p> <p>□ 附属図書館における学術情報基盤を充実させ、学術情報を発信・提供する。</p>	<p>めの方策について引き続き検討する。</p> <p>・テニユア・トラック教員の公募及び採用並びに中間審査及び最終審査を実施する。</p> <p>・女性研究者が子育て・介護と研究を両立できるよう、研究を支援する研究補助者を配置するとともに、保育施設の利用範囲を拡大させる。</p> <p>①事務系職員の人材育成方針の見直しを行いつつ、同方針に沿った研修を継続実施する。</p> <p>②高度の専門性を必要とする部門について、選考採用を推進する。</p> <p>・平成23年度に検討した全学的な業務改善活動の仕組みを試行し、本格実施につなげる。</p> <p>・平成23年度に実施した内部監査方法の自己点検・評価の結果に基づき、内部監査方法の改善・見直しを行う。</p> <p>①平成23年度までに見直しを行った広報事業に関して検証する。</p> <p>②平成23年度にまとめた各種広報ガイドライン及びマニュアルに沿って広報媒体を運用するとともに、各部署より各種ガイドライン等に関する意見・課題を収集し、必要に応じて改訂を行う。</p> <p>①大学、教職員、学生の安全・安心を確保することを目的として、災害時における情報伝達システムの構築及び情報システムの整備等を行う。</p> <p>②平成23年度に策定した総合情報センターが有する情報の運用内規を基に、全学の運用細則の素案を作成する。</p> <p>③各キャンパス内の老朽化した情報ネットワーク(基幹通信インフラ)の更新を進め、全キャンパスの更新を終了する。</p> <p>①平成23年度の利用者サービスの検証結果に基づき、さらなる利用者サービスの向上策を実施する。</p> <p>②信州大学機関リポジトリ(SOAR-IR)の博士論文の登録件数を増やすために教員や大学院生に対して広報を実施する。</p> <p>③教員の研究推進に活用するため、視認度評価分析システムによる集計結果を教員個々へ提供する。</p>	<p>□ 社会情勢の変化を踏まえつつ、戦略的な予算編成方針を定め、効果的な予算配分を行う。</p> <p>□ 物品費、役務費、光熱水費等の現状を分析し、管理的経費の具体的な抑制方策を検討・実施する。</p> <p>□ 評価に必要な情報の整備充実を図る。</p> <p>□ 中期計画の進捗状況を年度毎に検証する。</p> <p>□ 各キャンパスの個性を生かしつつ、現有資産を有効に利活用し、アメニティを高めるための整備を推進する。</p> <p>□ 耐震改修及び老朽改善を実施し、施設の安全性の確保と機能改善を図る。</p> <p>□ 地域社会に開かれた施設の整備を推進する。</p> <p>□ 学生及び教職員の参加によるエコキャンパスづくりを推進する。</p> <p>□ インフラストラクチャー(電気、通信、給排水、ガス)を含む施設等の維持管理及び改修更新を計画的に実施する。</p> <p>□ 安全で誰もが使いやすいキャンパスの整備を推進する。</p> <p>□ 現行の就業環境を再点検し、働きやすい環境の整備を推進する。</p> <p>□ 法令遵守に関する意識啓発に努めるとともに、法令遵守のための仕組みを継続的に検証する。</p>	<p>①学長のリーダーシップによる、財源(戦略的経費)の確保に努めるとともに、部局事業計画に基づく戦略的経費の配分を新たに導入する。</p> <p>②社会情勢の変化を踏まえつつ、大学全体で取り組むプロジェクトに重点を置いて、平成25年度予算の特別経費に係る概算要求を行う。</p> <p>①事務用消耗品の規格統一及び遊休品の有効活用について、見直しを図りながら各部署に段階的に展開する。</p> <p>②引き続き契約業務の検証による見直しを行う。</p> <p>③引き続き管理的経費の現状分析を行い、具体的な抑制方策の検討・実施を行う。</p> <p>・全学的な自己点検・評価及び学外有識者による外部評価を実施し、評価結果を公表する。</p> <p>・平成24年度計画の進捗状況を確認するとともに、平成23年度の業務実績評価結果を踏まえた取組を行う。</p> <p>・キャンパスのアメニティを高めるための整備を着実に推進する。</p> <p>・耐震診断や施設パトロールの結果を踏まえ、危険性や老朽化の著しい施設の改修を実施する。</p> <p>・地域社会に開かれた施設の整備を推進する。</p> <p>①平成22年度に策定した「地球温暖化防止実行計画」の取組を実施する。</p> <p>②各キャンパスのISO14001活動の継続等による環境マネジメントシステムの推進を図る。</p> <p>・各キャンパスにおけるインフラストラクチャーを含む施設の維持管理を適切に行うとともに、老朽状況を把握し、改修更新を実施する。</p> <p>・就業・就学に支障を来さないよう、バリアフリー化及び安全対策を推進する。</p> <p>・現行の就業環境について、職場巡視等による点検を継続するとともに、点検結果に基づく改善策を実施する。</p> <p>①研修及び学内情報提供ツールを活用し、法令遵守に関する意識啓発を図る。</p> <p>②法令遵守のための仕組みを整備しつつ、その実効性を継続的に検証する。</p>
7. 自己点検・評価			
7. 財務			
<p>□ 外部研究資金(科学研究費等補助金、受託研究、共同研究、寄附金等)を獲得するための組織的な支援策を実施する。</p> <p>□ 自己収入増加のための方策を策定し、実施する。</p>	<p>①科学研究費補助金獲得のため、申請書作成アドバイザーによる支援や、奨励研究費を供与する支援を実施する。</p> <p>②大型研究費獲得のための学長主導による支援を実施する。</p> <p>③受託研究・共同研究・競争的研究資金獲得のため、リサーチ・アドミニストレーター、産学官連携コーディネーター等による支援を実施する。</p> <p>・自己収入増加の方策として、基金の基盤体制を整備する。</p>		